

令和5年度高知県における高齢者虐待の対応状況等

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応等状況

(1) 相談・通報件数と虐待の事実が認められた件数

令和5年度に県及び市町村で受け付けた養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する相談・通報件数は44件であった。また、令和5年度に虐待の事実が認められた事例は19件であった。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
相談・通報件数	44	23	23	19	19
虐待の事実が認められた件数	19	8	4	6	13

(2) 相談・通報者

「当該施設職員」が32.8%と最も多く、次いで「家族・親族」が20.7%であった。

	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	当該施設・事業所の 管理者	当該施設・事業所 (医師含) 医療機関従事者	介護支援専門員	介護相談員	センター職員	地域包括支援セ ンター職員	連絡 都道府県からの	警察	その他	合計
件数	1 2	1 9	2	5	1	5	0	2	2	2	2	8	5 8
割合 (%)	20.7	32.8	3.4	8.6	1.7	8.6	0.0	3.4	3.4	3.4	3.4	13.8	－

(注)・1件の事例に対し複数の相談・通報があった場合は、それぞれの項目に計上している。

・割合は、相談・通報者の合計人数58人に対するもの

(3) 虐待の事実が認められた施設・事業所の種別件数

施設・事業所の種別	件数
特別養護老人ホーム	6
認知症対応型共同生活介護	2
(住宅型)有料老人ホーム	2
養護老人ホーム	2
通所介護等	2
介護医療院・介護療養型医療施設	1
(介護付き)有料老人ホーム	1
小規模多機能型居宅介護等	1
軽費老人ホーム	1
居宅介護支援等	1
合計	19

(4) 虐待の種別・類型（複数回答有）

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
人数	9	2	10	2	6

(5) 虐待を行った養介護施設等の従事者

	介護職	看護職	管理職	施設長	経営者・開設者	その他	不明	合計
人数	14	2	1	1	0	3	0	21

(6) 被虐待高齢者の状況

①性別

女性が 75.0%である。

	男性	女性	不明	合計
人数	6	18	0	24
割合 (%)	25.0	75.0	0.0	—

②年齢

「90～94 歳」「95～99 歳」が 20.8%と最も多く、75 歳以上が 17 人となっている。

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90～94 歳	95～99 歳	100 歳以上	不明	合計
人数	1	1	1	2	4	5	5	0	5	24
割合 (%)	4.2	4.2	4.2	8.3	16.7	20.8	20.8	0	20.8	—

③要介護状態区分

要介護 1 が 25.0%と最も多く、次いで要介護 3、要介護 4 が 20.8%となっている。

	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
人数	1	1	0	6	4	5	5	2	24
割合 (%)	4.2	4.2	0.0	25.0	16.7	20.8	20.8	8.3	—

(7) 虐待の事実が認められた事例への対応状況（複数回答有）

対応種別		件数
介護保険法の規定に基づく権限の行使	報告徴収、質問、立入検査	5
	改善勧告	1
	改善命令	0
	指定の効力の全部又は一部停止	0
	現在対応中	3
	その他	2
老人福祉法の規定に基づく権限の行使	報告徴収、質問、立入検査	2
	改善命令	0
	事業の制限、停止、廃止	0
老人福祉法、介護保険法上の権限行使以外の対応	施設等に対する指導	7
	改善計画提出依頼	10
	従事者等への注意・指導	3
当該施設等における改善措置	改善計画の提出	14
	老人福祉法、介護保険法の規定に基づく勧告・命令等への対応	1
	その他	0

（注）本調査の対象となったすべての虐待事例について集計

(8) 虐待による死亡事例

令和5年度に高齢者虐待による死亡の事例はなかった。

2 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

(1) 相談・通報件数と虐待の事実が認められた件数

令和5年度に市町村で受け付けた養護者による高齢者虐待に関する相談・通報件数は313件であった。また、令和5年度に虐待の事実が認められた事例は133件であった。

	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 元年度
相談・通報件数	313	286	248	261	235
虐待の事実が認められた件数	133	133	124	135	97

（注）虐待が認められた133件には複数人に対して虐待した事例が含まれるため、被虐待高齢者数としては142人となる。

(2) 相談・通報者

「介護支援専門員」が38.4%と最も多く、次いで「警察」が10.4%であった。

	介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族
人数	126	24	22	19	6	15	31
割合(%)	38.4	7.3	6.7	5.8	1.8	4.6	9.5
	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	その他	不明	合計	
人数	3	22	34	26	0	328	
割合(%)	0.9	6.7	10.4	7.9	0.0	—	

(注)・1件の事例に対し複数の相談・通報があった場合は、それぞれの項目に計上している。

・割合は、相談・通報者の合計人数328人に対するもの

(3) 虐待の種別・類型（複数回答有）

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
人数	69	35	52	1	52	209

(4) 被虐待者の状況

①性別

女性が74.6%である。

	男性	女性	合計
人数	36	106	142
割合(%)	25.4	74.6	—

②年齢

「85～89歳」が26.8%と最も多く、75歳以上が116人となっている。

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
人数	10	16	15	36	38	27	0	142
割合(%)	7.0	11.3	10.6	25.4	26.8	19.0	0.0	—

③要介護認定者数

8割以上が要介護認定を受けている者である。

認定状況	人数	割合(%)
未申請	20	14.1
申請中	0	0.0
認定済み	122	85.9
合計	142	—

④要介護認定者の要介護状態区分・認知症日常生活自立度

要介護１が26.2%と最も多い。また、要介護認定者における認知症日常生活自立度Ⅱ以上の者が103人と8割以上を占め、被虐待高齢者全体の7割以上を占めている。

要介護度	人数	割合(%)	認知度	人数	割合(%)
要支援１	7	5.7	自立・認知症なし	6	4.9
要支援２	5	4.1	自立度Ⅰ	13	10.7
要介護１	32	26.2	自立度Ⅱ	44	36.1
要介護２	27	22.1	自立度Ⅲ	39	32.0
要介護３	25	20.5	自立度Ⅳ	14	11.5
要介護４	12	9.8	自立度Ⅴ	4	3.3
要介護５	14	11.5	認知症はあるが自立度不明	2	1.6
不明	0	0.0	認知症の有無が不明	0	0.0
合 計	122	—	合 計	122	—

(注)「認知症日常生活自立度Ⅱ」の判定基準は「日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。」とされている。

(５) 虐待者との同居・別居の状況

虐待者と同居している者が7割以上である。

	虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者との別居	その他	不明	合計
人数	62	41	37	2	0	142
割合(%)	43.7	28.9	26.1	1.4	0.0	—

(6) 世帯構成

「未婚の子と同居」が27.5%と最も多く、次いで「夫婦のみ世帯」の26.1%となっている。

	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居
人数	20	37	39	12	9
割合(%)	14.1	26.1	27.5	8.5	6.3
	その他①	その他②	その他③	不明	合計
人数	15	2	8	0	142
割合(%)	10.6	1.4	5.6	0.0	—

その他①：その他の親族と同居（子と同居せず、子以外の親族と同居している場合）

その他②：非親族と同居（二人以上の世帯員から成る世帯のうち、親族関係にない人がいる世帯）

その他③：その他（既婚の子も未婚の子も同居、本人が入所・入院、他の選択肢に該当しない場合）

(7) 虐待者と被虐待者との関係

虐待者は、「息子」が45.7%と最も多く、次いで「夫」の18.5%となっている。

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者	娘の配偶者	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
人数	28	8	69	24	6	0	3	5	8	0	151
割合(%)	18.5	5.3	45.7	15.9	4.0	0.0	2.0	3.3	5.3	0.0	—

(注) 1件の事例に対して複数の虐待者が関わっている場合があるため、被虐待高齢者の人数(142人)を上回っている。

(8) 虐待への対応策

ア 分離の有無

対応種別	人数	割合(%)
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	40	25.2
被虐待者と虐待者を分離していない事例	72	45.3
現在対応について検討・調整中の事例	0	0.0
虐待判断時点で既に分離状態の事例(別居、入院、入所等)	43	27.0
その他	4	2.5
合 計	159	—

(注) 令和4年度以前に虐待と認定し、令和5年度に対応した事例を含むため、被虐待高齢者数142人と一致しない。

イ 分離を行った事例の対応

対応種別	人数	割合(%)
契約による介護保険サービスの利用	20	50.0
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	5	12.5
緊急一時保護	2	5.0
医療機関への一時入院	6	15.0
上記以外の住まい・施設等の利用	5	12.5
虐待者を高齢者から分離（転居等）	1	2.5
その他	1	2.5
合 計	40	—

ウ 分離していない事例の対応（複数回答有）

対応種別		人数	割合 (%)
経過観察（見守り）		11	15.3
経過観察 以外の 対応	養護者に対する助言・指導	53	73.6
	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	1	1.4
	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	5	6.9
	被虐待者のケアプラン見直し	20	27.8
	被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	2	2.8
その他		16	22.2

（注）割合は、分離していない事例における被虐待高齢者 72 人に対するもの。

複数回答のため、回答数の合計は分離していない事例における被虐待高齢者 72 人と一致しない。

（9）虐待による死亡事例

令和 5 年度に高齢者虐待による死亡の事例はなかった。